



# まちだ

市の宣言

- 男女平等参画都市宣言
- 非核平和都市宣言
- 青少年健全育成都市宣言
- 交通安全都市宣言



発行 ● 町田市 編集 ● 政策経営部広報課  
〒194-8520 東京都町田市森野2-2-22  
市役所の代表電話 ● 042-722-3111  
市役所の窓口受付時間 ● 午前8時30分～午後5時  
ホームページ ● <http://www.city.machida.tokyo.jp/>

町田市  
ホームページ



今号の紙面から ● 4面 税の申告期限が延長されました

## 新型コロナウイルスワクチン接種の準備を進めています

問 臨時接種推進室 新型コロナウイルスワクチン接種相談コールセンター ☎732・3563

市では、市民の皆さんへの新型コロナウイルスワクチンの接種に向けて準備を進めています。接種時期・接種会場等の詳細は町田市ホームページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症  
関連の最新情報➔



新型コロナウイルスワクチンは、医療従事者等・高齢者から順次接種を開始する予定です。

※高齢者とは、2021年度(令和3年度)中に65歳以上に達する方(昭和32年4月1日以前に生まれた方)です。

### ワクチン接種を受けるには、ご本人の同意が必要です

現在病気を治療中の方や接種に不安のある方は、かかりつけ医等に相談のうえ、接種を受けるかをお考えください。

### 接種は強制ではありません

ワクチン接種を受ける方には、接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解したうえで、自らの意思で接種を受けていただきます。

新型コロナウイルスの有効性・安全性などの詳細は、首相官邸ワクチン特設ページ(=右記二次元バーコード)をご覧ください。



### ワクチンの接種会場の確保を進めています

新型コロナウイルスワクチンは、市内6か所の接種会場(生涯学習センター・忠生市民センター・鶴川市民センター・堺市民センター・小山市民センター・成瀬コミュニティセンター)で集団接種を、市内の一部の病院・診療所で個別接種を実施できるように、関係機関と調整しています。

### 高齢者向けのワクチン接種券は4月に発送予定です

接種券がお手元に届いた方は、同封の案内チラシをご確認のうえ、インターネットまたは電話で接種の予約をしたうえで、当日は直接、接種会場においでいただけます。

※来場の際は、接種券・予診票・本人確認書類(運転免許証・健康保険証等)が必要となります。

※接種券の発送時期が3月中旬から変更になりました。

国からのワクチン供給量によって、ワクチンの接種時期・接種会場等が変更になる場合があります。

## 新型コロナウイルス感染症に伴う経済支援一覧

下記以外に税や保険料の猶予・減免制度など、さまざまな支援策があります。詳細は町田市ホームページをご覧ください。



|         | 名称                        | 内容  | 問い合わせ先   |   |
|---------|---------------------------|---|--|---|
| 世帯や個人向け | 給付                        | 町田市新生児臨時特別定額給付金   | 新生児1人につき10万円を支給。2020年4月28日～2021年4月1日までに町田市民として出生し、住民登録された新生児のいる世帯が対象。申請がお済みでない方は、お早めにご申請ください。受付期間5月31日まで   | 子ども総務課 ☎724・2139  |
|         | 給付                        | 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金                                 | 中小企業で働く従業員で、休業中に賃金を受けられなかった方に日額最大1万1000円を支給(受付期間休業した日①2020年10月～12月=3月31日まで②2021年1月～2月=5月31日まで)             | 厚生労働省コールセンター ☎0120・221・276  |
|         | 給付                        | 住居確保給付金   | 離職・休業等で収入が減少し、一定の要件を満たす方に原則3か月、最長9か月家賃相当額を支給(2021年度中に申請した場合に限り最長12か月)                                      | コールセンター ☎0120・23・5572<br>町田市生活支援課 ☎724・4013   |
|         | 給付                        | 傷病手当金   | 町田市国民健康保険・後期高齢者医療制度の被用者(会社等に勤めており給与の支払いを受けている方)で、新型コロナウイルスに感染、または発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のため労務に服することができなくなった方が対象 | 国民健康保険=保険年金課 ☎724・2130、後期高齢者医療制度=東京都後期高齢者医療広域連合 ☎0570・086・519(PHS・IP電話 ☎03・3222・4496) |
|         | 貸付                        | 緊急小口資金・総合支援資金   | 緊急かつ一時的な生計維持のための生活費、生活の立て直しまでの一定期間(3か月)の生活費を貸付(受付期間3月31日まで)  | コールセンター ☎0120・46・1999<br>町田市社会福祉協議会 ☎722・4898   |
| 中小企業者向け | 給付                        | 東京都営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金(1月8日～2月7日実施分)                     | 1月8日～2月7日実施分まで1店舗あたり186万円(受付期間3月25日まで)   | 東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター ☎03・5388・0567  |
|         | 助成                        | 雇用調整助成金   | 2020年4月1日～緊急事態宣言が全国で解除された月の翌月末日までの休業が対象  | ハローワーク町田 ☎732・8609<br>コールセンター ☎0120・60・3999   |
|         | 貸付                        | セーフティネット保証4号・5号 危機関連保証                                  | 国の基準に基づき、売上が減少している中小企業者を対象に、一般保証とは別枠を保証(保証対象の中小企業者は市で認定)   | 産業政策課 ☎724・2129   |
|         | 貸付                        | 町田市中小企業融資制度「緊急資金」                                       | 最近3か月の売上高、または最近1か月とその後2か月の売上高(見込み)の合計が前年同期と比較して5%以上減少している市内中小企業者に融資(3月31日融資実行分までは、全額利子補助により実質無利子)          | 産業政策課 ☎724・2129   |
| 貸付      | 小規模事業者経営改善資金「マル経融資」利子助成制度 | 通常枠2000万円の全額利子助成に加え、国の緊急経済対策で設けられた別枠1000万円のマル経融資も全額利子助成 | 町田商工会議所 ☎724・6614  |   |